みんなが主役！

ちがさきを支える力、それは一人一人から生まれる

茅ヶ崎市自治基本条例

自治基本条例ってなんだろう？

まずは言葉を分けて考えてみよう！

自治…自分たちのまちのことは、自分たちで決める

条例…みんなが守らなければならない約束のうち、県や市などが取り扱うもの について、国の法令内で、県や市が定めるもの

この自治基本条例とは、茅ヶ崎市をもっと良くするために、市民・議会・行政が協力してまちをつくっていくためのルールです。

1

まちづくりって、なかなか一人では解決できない課題がいろいろあるな～…

2

市役所も同じで、市役所だけで解決できないこともあるよ

3

そしたら、みんなで協力しよう！ぼくたち市民も地域で協力すればできることもあるさ

4

自分たちにできることから考え、行動して茅ヶ崎市をより良いまちにしていこう！

まちづくりを進めることで、茅ヶ崎市がより住みやすいまちへと変わっていきます。

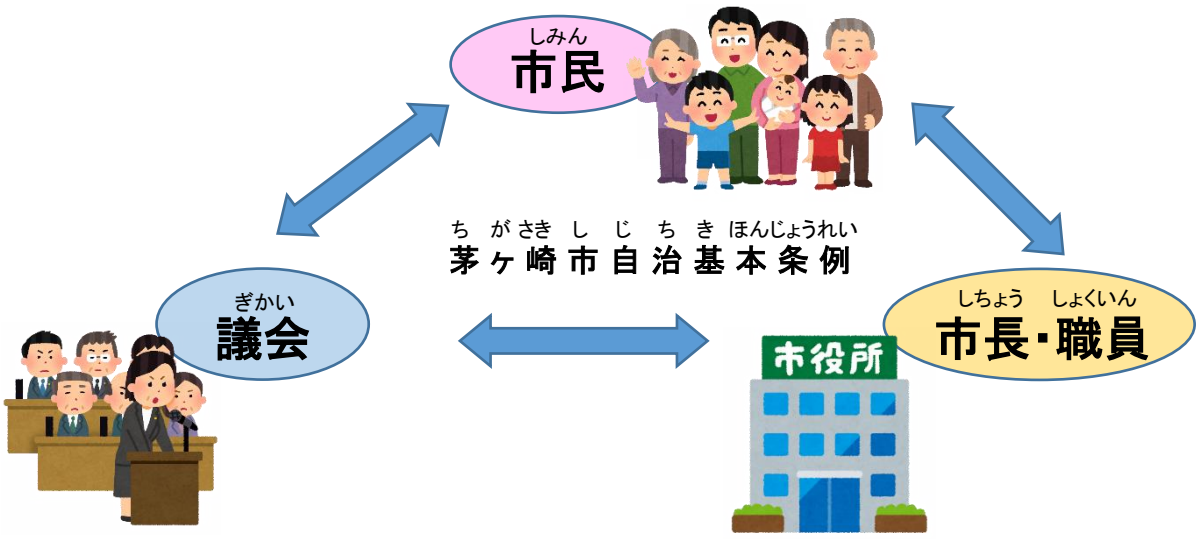

市民ってだれのこと？

「市民」は茅ヶ崎に住んでいる人のほかに、茅ヶ崎で働いている人や学校に通っている人、茅ヶ崎を良くする活動を行っている団体も含まれます。

まちづくりで大切なこと

●市民がまちづくりに参加すること
↳「**市民参加**」といいます。

●参加してまちづくりを進めるときはみんなが同じ情報を持つこと
↳「**情報共有**」といいます。

●市民がお互いに協力し合ったり、市民と市が協力してまちづくりを進めること
↳「**協働**」といいます。

市民と市の役割

市民の役割

・ボランティア活動などをすること
・コミュニティの活動に参加すること
・市の活動（説明会やアンケート調査など）に参加すること
・茅ヶ崎の課題を解決するため、市民や市がお互い協力し、協働すること

市の役割

議会

・条例をつくること
・市長や職員の仕事をチェックすること
・議会の情報を提供すること

市長・職員

・まちづくりへの情報を提供すること
・市民参加の体制を整備すること
・市民活動を支援すること

海岸清掃など、子どもたちも参加できることがたくさんあるよ！

自治基本条例に関する詳しいご案内はこちらをご覧ください。

お問い合わせ：茅ヶ崎市　経営総務部　行政総務課　市政情報担当
☎　0467－81－7110（直通）